

2016(平成 28)年度第 6 回大学院法務研究科（法科大学院）教授会議事録要旨

日 時： 平成 28(2016)年 9 月 14 日（水） 14 時 00 分 ～ 14 時 44 分  
場 所： 大東文化大学大学院法務研究科（法科大学院）3 階 S303 教室  
構成員数： 14 名（定足数 7 名）  
出席者： 13 名

議 長：片山 克行（法務研究科長）

議 案：

議案 1. 平成 28(2016)年度前期修了判定に関する件

議長の指名により、教務委員会委員長より、資料に基づき、平成 28(2016)年度 9 月期判定において修了要件を充たす学生について説明がなされ、審議の結果、同人を平成 28(2016)年度前期にて修了とすることが承認された。

議案 2. 平成 28(2016)年度前期成績判定に関する件（集中講義科目追加）

議長の指名により、教務委員会委員長より、資料に基づき、前期開講の集中講義科目であるエクスターンシップ（政策法務）履修者の成績及び成績評価割合（相対評価の比率）について説明がなされ、審議の結果、これが承認となった。また、前期成績評価について異議申立てはなされなかった旨報告がなされた。

議案 3. 平成 29(2017)年度法科大学院学年暦に関する件

議長の指名により、教務委員会委員長より、資料に基づき、平成 29(2017)年度法科大学院学年暦及び授業日程表について、授業開始日、休日開講日等の説明がなされ、審議の結果、これが承認となった。

議案 4. 大東文化大学ヒトを対象とする医学系研究に関する倫理規程の制定（案）について

議長より、大東文化大学ヒトを対象とする医学系研究に関する倫理規程の制定（案）について、資料に基づき説明がなされた。教授会はこれを承認した。

議案 5. 大東文化大学スポーツ強化制度の取扱いに関する規則の改正（案）について

議長より、大東文化大学スポーツ強化制度の取扱いに関する規則の改正（案）について、資料に基づき説明がなされた。教授会はこれを承認した。

議案 6. 海外の大学（カンボジア／王立プノンペン大学）との交流協定書の締結（案）について

議長より、海外の大学（カンボジア／王立プノンペン大学）との交流協定書の締結（案）について、資料に基づき説明がなされた。教授会はこれを承認した。

議案 7. 海外の大学（カンボジア／王立プノンペン大学）との交流協定書の締結（案）について

議長より、海外の大学（カンボジア／王立プノンペン大学）との交流協定書の締結（案）について、資料に基づき説明がなされた。教授会はこれを承認した。

報告事項：

1. 研究倫理パンフレットの配布について

議長より、研究倫理パンフレットを後日、教員・学生の全員に配布する、その際メールボックスを利用する旨の報告がなされた。

2. 大東文化大学利益相反ポリシー（制定案）の訂正について

議長より、本制定案については、第4回教授会（7月13日（水））にて承認がされているが、その後訂正の必要のある箇所が判明し、当該部の説明がなされた。

3. 大東文化大学非常勤講師就業規則の制定（案）について

議長より、同規程制定（案）について説明がなされた。

4. 平成28(2016)年度司法試験の結果について

議長より、平成28(2016)年度司法試験の結果について、資料に基づき報告がなされた。

5. 夏季セミナーの実施について

議長の指名により、学生委員会委員長より、今年度の夏季セミナーは9月17日（土）に設定した、法務研究科の実務家教員による通常の授業の視点とは異なる講演を企画し、3名の裁判官出身の教授による「現代日本の裁判制度の現状と課題（副題）－身近な裁判手続：裁判員制度と調停手続－」をテーマとするパネルディスカッションを開催する旨説明があり、参加が呼びかけられた。

6. 板橋キャンパス拡充構想にかかる説明会について

議長より、9月12日（月）16:30（大学評議会後）より板橋校舎にて専任教員対象の説明会が開催されたが、説明の内容について報告がなされた。

来年度の人事計画について

議長より、議題にはないが来年度の法務研究科人事計画について言及がなされた。

10月24日（月）学園執行部と打合せを持つことになった。この場では教員人事と併せ法務研修生の取扱い、信濃町キャンパスの存続時期についても方向性が示されるものと思われるが、速やかに結果報告したい旨所見が述べられた。

以上予定された議案の審議及び報告がすべて終了したので、議長は14時44分閉会を宣した。

以上